水道事業は独立採算制

水道事業は、一年三百六十五日、一日二十四時間、かたときも休むことなく、日常生活に欠くことのできない水の供給をしている公営企業で、この点が一般行政とは根本的に違うものです。

日常不可欠の不断のサービスを提供するのが水道事業であること。きれいな水がいつでも出るようにしておくには莫大な設備が必要であり、それにはただではできないこと。水道料金は水の代金でなくて、これらの設備の使用料であること。水道事業は企業であること——などの基本的なことがらをまず理解する必要があります。

水道事業は独立採算制をとっていて、水道料収入でいっさいがまかなわれている企業つまり、税金は使われていません。水道会計が赤字になったら一般会計から繰り入れせよという意見がありますが、一般会計は税金なので、そこから金を出して水道会計の赤字を埋めた場合は、水を使った者が当然払うべき金を払わないですむということですから、水を多く使った者ほど得をすることになって不公平になります。一般会計からの繰り入れは、簡単にすべきことではないのです。

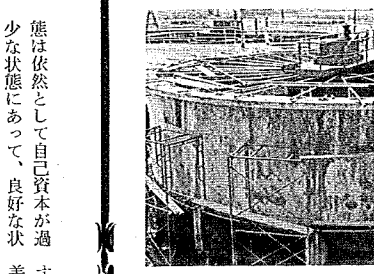

借入金でまかなわなければならない拡張工事

経営診断結果報告

新津市の水道事業を考える

——池田義昭氏の講演要旨から——

水道事業は、ご承知のとおり公営企業の独立採算制——つまり水道料金だけで運営されています。このため、市民サービスを考えた健全な事業運営は、欠かせない条件です。実態をよく知り、水道事業がかかえる問題点があれば、どこにそれがあるのかなどと、いろいろ探ぐらなければなりません。

新津市の水道事業審議会はこんなことから、よりよい運営をはかるために、市民各層の十五人の委員構成で、今年度から発足しました。これまでも、今後の経営・改善を話合いっぽう、日本水道協会に委託して、新津市水道事業の経営分析と、今後の方向をさぐるために「経営診断」もしてもらいました。

さる七月十二日、日本水道協会経営顧問、東京都立大講師の池田昭義先生をお招きし、診断結果報告会を講評もかねて市民会館を会場に開きました。当日は、市長をはじめ三役、市議会議員、水道事業審議会委員、関係職員など八十余名が参加して、三時間半にわたる講演を熱心に聞きました。

なお、今後とも審議会ではこの診断結果を参考に審議が進められることになりますが、とりあえず池田先生の講演要旨をここにお知らせして、市民のみなさんといっしょに新津市の水道事業を考えてみたいと思います。

物価の高とうなどで経営成績も下降線——*

新津市水道事業の経営成績は、昭和四十六年度には赤字が出て悪かったのですが、昭和四十七年一月に料金が改定されたので、昭和四十七年度と四十八年度はよくなっています。しかし、昭和四十八年度は四十七年度よりも悪くなっています。これは収入があまり伸びないのに費用のほうがふえているためで、費用が増加した原因は、物価の高とう、支払利息と人件費の増加です。

どの位の資本を使って、いくら利益をあげているかを見る経営資本営業利益率でみると、四十七年度、四十八年度ともに全国平均を上回っているので、良好な成績であったということができます。しかし、四十九年度は、物価の異常な高とう、電力料金の値上げ、支払利息や人件費の増加などで赤字に転落することが明らかです。

借金多い新津市の水道

新津市水道事業の労働生産性をみると、全国平均よりもやや低いことがわかります。これは、端的にいえば規模のわりに職員数が多いということになります。多くの職員を必要とする理由は、新津市は阿賀野川の水を浄水場できれいにして給水しなければならない地理的条件にあることです。地下水を使っている水道は、満願寺浄水場のような大きな施設がまるまるいらないし、したがって職員もいらないのですが、新津市は地下水が悪いのでしかたのないところでしょう。いずれにしても人件費の上昇は、できるだけ労働生産性の向上によって吸収するように努力しなければならないでしょう。

新津市水道事業の財政状態をみると、借入金が多く自己資本が少ないので、支払利息が全国平均より多く、これが経営を悪くしていることがわかります。これは、いま拡張工事が行われていますが、いままでのぼう大な拡張工事の費用が全部借金でまかなわれていて、施設のための自己資金を出していないためです。いいかえれば、いままで料金の値上げを、すべき時期に必要なだけしかしなかったので、資金に余裕がなくて設備投資にまわす自己資金がなかったり、一般会計から設備投資に金を出していなかったといえましょう。

今後も必要な拡張工事借金ますます増えそう

拡張工事は、これからも予定どおり続けなければなりません。そうしないとある時期には水が出なくなるからです。また施設を見て驚いたのですが、昭和三十年ごろを中心に約十二万メートルも石綿セメント管を使っていて、これが弱くなってひびがはいりはじめていることです。そのひびから水が漏って、浄水場から送った水と、各家庭のメーターにあらわれた水量の比率（有取率といいます）が年々低下しています。

当時は市町村合併などで、水道のはいっていない地域に急いで水道を伸ばさなければならない。地域が広がるのに金がないということで、事情やむを得ないものがあったのでしょう。そのとがめがいまやってきているのです。

これも近く敷設替えをしなければなりません。この費用もぼう大なものです。

これらの費用が全部借金となって、ますます支払利息がふえていきます。

このままいくと〝赤字〟は必至——*

総じて、経営成績は、昭和四十八年度までは一応良好であったといえますが、財政状態は依然として自己資本が過少な状態にあって、良好な状態とは認められません。

また、良好だった経営成績も昭和五十九年度からは赤字になることは必至であり、このまま昭和五十三年度まで推移すると、資本的収支の実質不足額を含めて、約七億八千七百万円の累積赤字になることが予想され、再び厳しい状態に直面していることになりましょう。しかもこの試算には、石綿セメント管の布設替え費用ははいっておりません。

この赤字を解消し、水道財政を健全にするには、まず当面水道料の値上げをしなければなりません。昭和五十三年度までを計算期間として、単純に計算すると、五十二・七パーセントの値上げが必要ですし、地方公営企業法に定める総括原価主義を採用して、過去、現在、未来の使用者負担の公平を図るように料金を定めるには、約五十七パーセントの値上げが必要な試算となります。

水道料は「多く使うほど高く」方式が望ましい

水道の施設は、一年中で一番使われる最大需要にあわせてつくっておかなければなりません。ですから施設が一年中フル運転しているわけでなく、最大と最小に差がありますが、財政状態は依然として自己資本が過少な状態にあって、良好な状態とは認められません。

また、良好だった経営成績も小さくてすむし、それだけ借金も設備投資も少なくてすむことになりますので、最大と最小の差をできるだけ小さくするように心がけることがたいせつです。

しかし、実際問題として、夏場もこれ以外の時期も同じ量を使えということは無理ですし、炊事や洗たくを同じ時間帯にするなということも無理な話です。そこで、料金に段階を設けて、多く使うほど高くなるように定めて、料金の面で最大と最小の差が縮まることを期待する考え方があります。

また、水道は飲み水を供給するのが第一の目的ですから、その飲み水で自動車を洗ったり、池に鯉を飼ったりするのは目的外使用だから高くて当然だ、半面水は生活になくてはならないものだから、一定限の生活用水は安くすべきだという考え方もあります。これらを総合して、一定の量は安く、それ以上のものは高く、多く使うほど高くなる料金の定め方を区画式従量制といいますが、このような定め方が望ましいと思います。

さらに、基本料金と水量料金とにわけ、基本料金はメーターの口径が大きいほど高いこと口径別料金が合理的です。

片ときも休むことなく浄水作業状況を見守る操作室

新津市でも「加入金制度」考えてもよい段階

鉄道も水道と同じに不断のサービスを提供する企業なので、わかり易いところから鉄道の例をとりますが、たとえば二百人の乗客で満ぱいになる電車一両を走らせているところへ、極端な例ですが乗客が一人ふえて二百一人になったとすると、電車をもう一両購入しなければなりません。この一人のために買う一両の代金を、ほかの二百人が負担しなければならないのはたまったものではないという意見が出ます。

水道も同じことで、水を使う人がふえると、その分だけ浄水場などの設備を大きくしなければならない。その金をいままでの使用者が水道料金の中で負担しなければならないのは不合理だから、ふやす設備の金は、新しく水を使う人が負担すべきだという考えが、加入金制度です。この加入金制度をとりいれる市町村が全国的にふえつつあります。新津市でも、これを考える段階にきているといえましょう。

高料金で高サービスか給水条件は市民が選択

水道が、一日二十四時間いつじゃぐちをひねっても、一定の圧力で水が出るようにするには、水道料を上げなければなりません。水道料を上げなければ、いつかは二十四時間給水はできなくなるし、圧力も一定に保つことができなくなります。

水道料が少しぐらい高くとも、いつでも水が一定の圧力で出るほうがいいのか、一日のうちに数時間しか水が出なくとも、（給水制限）水道料が安いほうがいいのか、これは新津市民がきめることです。新津市の水道は新津市民が守らなければ誰もめんどうを見てくれないのです。日常生活にどうしても必要なサービスを絶え間なく提供していることでは、電気もガスも水道も同じです。サービスの質において全く同質なのに、電気やガスにくらべれば水道料はまだ安いといえましょう。

水道事業の利益はそのまま市民に還元——*

ひと口にいって、水道事業の経営成績は、赤字があるのは悪いし黒字はよい、水道事業の財政状態は、借金があるのは悪いしできるだけ少ない方がよいのだということです。

水道事業の利益は、一般の会社の利益と違って勝手に処分ができない利益であって、利益が出れば施設の改良とかその他のサービス向上となって、そのまま市民に直接還元される性質のものです。水道の経営は市民の前にガラス張りであるはずです。利益が出ればそれだけ資本造成にまわり、借入金が少なくなればそれだけ財政状態もよくなり新津市の水道がよくなることを市民は理解すべきです。